

2019 年度事業報告

2017 年 12 月に RIAJ、JASRAC、FMPJ、MPA の音楽関係 4 団体で設立したフィンガープリントプロジェクトは、2019 年 4 月、新たに株式会社 NexTone を加えた音楽関係 5 団体で運営することとなった。2019 年度末までに約 316 万曲の邦楽曲をフィンガープリント化し、海外放送局での邦楽曲の使用状況把握及び国内放送使用全曲報告の精度向上と実施局数の拡大に向けて行った検証結果を踏まえ、2020 年度には、海外のフィンガープリント技術を使用した初めての楽曲報告が行われる予定である。喫緊の課題である邦楽曲に係わるメタ情報の充実化を図るとともに、さらなる邦楽曲のフィンガープリント化を進め、他の未参加音楽団体等への声掛けを強化し、国内外における音楽の使用実態を的確に把握して、時代の流れに即した著作権及び著作権隣接権管理が実現するよう、業界一丸となって引き続き取り組んでいく。

また、RIAJ との貸与報酬に係る継続的な分配協議の結果、2020 年度に徴収される貸レコード使用料から、両者間で新たに合意された貸与報酬分配ルールに従った分配が行われることとなり、正確かつ透明性のある分配の実現に向けた大きな一歩を踏み出すこととなった。

さらに、MPA が販売する「著作権契約書 (FCA/MPA フォーム)」を、JASRAC、NexTone 等の管理事業者の約款(暴排条項)への対応及び条文の文言の一部整理等のため、著作権委員会において見直しを行い、FCA の確認を得、広く活用していただけるように改訂した。「楽曲利用承諾書 (CM 承諾書)」及び「楽曲利用申請書」については、JASRAC の約款変更やデジタル・ネットワーク化時代における広告利用媒体等の多様化に対応するため、CM 承諾書検討会においての内容を見直し、広く活用していただけるよう変更し、販売にあたっては、「楽曲利用承諾書 (CM 承諾書)」の記入時用に新たに「楽曲利用承諾書記入例」を作成した。

今年度は渡邊美佐名誉顧問が 11 月に「文化功労者」に選出、桑波田景信会長が 12 月に「文化庁長官表彰」を受け、これまでの音楽業界への貢献が顕著に認められた一年となった。

<主要事業>

I 著作権思想の普及振興に関する事業

音楽ビジネスを取り巻く環境の維持・向上を目指し、「権利者」、「事業者」、「ユーザー」という枠組みの中で関係団体との協力・連携を一層強化し、若年ユーザー教育にも注力して啓蒙活動を推進した。

II 音楽出版事業振興に関する事業

音楽著作権管理者養成講座や関西地区著作権講座、また会員社を対象にした勉強会を開催した。さらに海外市場への展開として、MIDEM へのツアーを企画、MaMA では JAPAN STAND を出展し、カンファレンス及び CSDEM とのミーティングを行った。

III 著作権隣接権使用料等の受領及び分配に関する事業

RIAJ から著作権隣接権等使用料を受領し、MPA 会員社へ再分配を行った。また、NexTone の演奏権管理に対応して、放送実績データを使用した放送二次使用料の分配を行うべく、分配計算システムを改修し、2020 年 3 月に放送二次使用料の初回の分配を実施した。

IV 音楽出版事業に関する調査、研究及び資料の収集

透明性のある著作権使用料の徴収・分配のため、特に ISRC の精度向上に向け、RIAJ やレコード製作者との連携を強化して、登録実態及び管理情報詳細の調査・研究を行った。

V 音楽の著作物の創作活動に対する助成及び顕彰

JASRAC、NexTone それぞれの著作権等管理事業者ごとに「スタンダード・ソング賞」、「ヒット・ソング賞」の楽曲を選定、「MPA 賞」を贈賞した。

VI 国内及び国外の著作権等関係団体との協力

JASRAC の各種事業の運営に協力するとともに、JMCE、GRIC 等関係団体の活動に協力した。国外では、ICMP に参加し、音楽出版の国際動向について情報交換を行い、著作権保護の推進を図った。

VII 音楽出版事業に関する契約書式並びに機関紙その他刊行物の発行及び電子的方法による公表

MPA 契約書等を発行、一部は改訂のち頒布した。また「音楽著作権管理の法と実務(音楽著作権管理者養成講座テキスト)」を改訂するとともに、当協会及び音楽出版社の業務を PR するためのパンフレット「MPA GUIDE」を刷新した。

VIII 会員の福祉に関する事業

各種競技会や年末懇親会を実施し、多数が参加した。

IX その他この法人の目的を達成するために必要な事業

任期満了に伴う役員改選のため、正会員代表者役員候補者選挙を実施、理事候補 16 名、監事候補 3 名を決定した。